就学援助制度

○就学援助制度とは
→経済的理由等により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して小中学校でかかる費用の一部を援助する制度です。

○援助の内容
→学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費など。

○申請書の配布・受付場所
→役場４階 教育総務課
※認定月によって援助費などが変わりますのでお早めの申請をお願いいたします。
※前年度に認定を受けていた方も申請が必要となります。

○援助対象者
①現在、生活保護を受けている方
②前年度または当該年度において、生活保護を停止または廃止された方
③市町村民税の課税を受けていない方
④生活保護を受けている世帯に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方

※上記に該当しない場合でも、特別な事情により経済的に困窮している方については認定される場合がありますので、ご相談ください。

お問い合わせ　教育委員会　教育総務課　☎889-2620

パーソナルサポートセンター南部が、那覇市から引っ越してきました！

パーソナルサポートセンターは生活に困っている方の相談、支援をしています。南部地区の方々に利用しやすいように、那覇市から南風原町へ移転しました。

家賃が払えない、病気で働けない・・・など、ひとりで抱えずに、まずは相談ください。お待ちしています♪

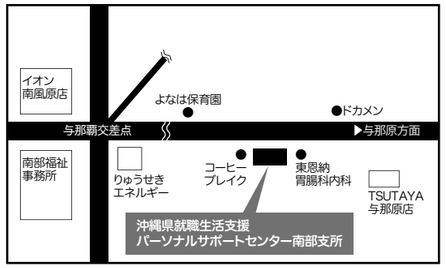

お問い合わせ　沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部支所
南風原町与那覇１１５－１　カマドハウス 329　☎851-7105

雇用支援施策相談事業

沖縄県では事業主支援事業として雇用に関する助成金等の雇用支援制度について皆様に広く知ってもらい、活用できるように無料相談窓口の設置、巡回相談、セミナー、電話相談を行っています。新規雇入れ、創業・事業拡大、従業員の訓練、高年齢者・障がい者雇用、育児・介護労働者の雇用改善等さまざまな支援制度についてのお問い合わせに社会保険労務士が対応いたします。お気軽にご利用ください。

場所：グッジョブセンターおきなわ（那覇市泉崎1－15－10）
対象：事業主・創業予定者
窓口対応：9時～17時

お問い合わせ　グッジョブ相談ステーション　☎098-941-2044

広報はえばる　平成 28 年 7 月 1 日　No.458

保育士就職希望の方対象

南風原町法人保育園

オープン保育

期間：平成28年6月6日(月)～平成29年1月30日(月)
（日曜日・祝祭日及び年末年始は休園のため対象外）
時間：9時～17時
場所：南風原町法人保育園　11園
主催：南風原町内法人保育園園長会
後援：南風原町・沖縄県保育士・保育所総合支援センター
※来園の際は前日までに各園へご連絡ください。

保育士就職希望の方を対象に実施しています
実習・就職前に保育園を見学してみませんか

参加保育園一覧

保育園名	電話番号 所在地
津嘉山保育園	☎889－1336 津嘉山105
かねぐすく保育園	☎889－4378 新川160
南風原はなぞの保育園	☎889－3425 大名156－4
若夏保育園	☎882－7800 津嘉山1667－9
みつわ保育園	☎889－0767 喜屋武416－2
さんご保育園	☎889－1768 本部434－44
はえばる保育園	☎889－4259 津嘉山1208－1
マイフレンズ保育園	☎888－2862 宮平372－1
てぃだ保育園	☎888－1945 宮平607－1
なのはな保育園	☎888－0296 宮城52－1
よなは保育園	☎889－6949 与那覇153－2

公共下水道接続促進事業補助金交付制度

町では、沖縄振興公共投資交付金の効果促進事業を活用し、排水設備工事（浄化槽から下水道への切替工事）の工事費に対して一部助成金を交付する『南風原町公共下水道接続促進事業補助金制度』を実施しています。きれいな海や川を守り、快適な生活環境向上を図るために、公共下水道へ早めの接続をお願いします。
※この制度は国の交付金を活用しているため、次年度以降の継続性について担保されているものではありません。

補助対象工事

公共下水道（汚水）の整備された区域内で、合併浄化槽、単独浄化槽又は汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事で、「下水道排水設備工事確認申請書」を平成28年4月1日以降に申請し、平成29年1月末日までに完了する工事が対象となります。
※注　新築や農業集落排水事業区域（神里地区）は補助対象外です。

補助金額

合併浄化槽を設置している建物	単独浄化槽又は汲み取り式トイレを設置している建物
補助対象工事が 5 万円以上の場合は 5 万円	補助対象工事が 10 万円以上の場合は 10 万円
補助対象工事が 5 万円未満の場合は当該工事費の額	補助対象工事が 10 万円未満の場合は当該工事費の額

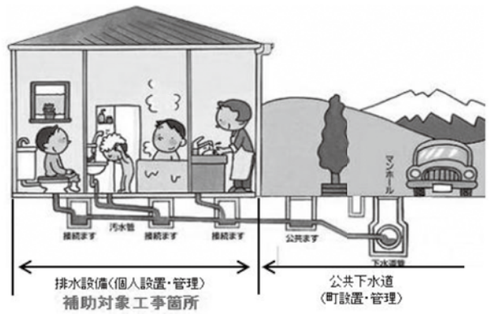

補助対象者

①工事を行う建物の所有者又は居住者、若しくは土地の所有者
②国、県又は町の他の同様な制度による補助又は扶助を受けていない者
③市町村税を滞納していないこと
上記の項目全てに該当している方が補助対象者となります。

申請受付

随時受付中
（※予算がなくなり次第、補助金交付申請受付を打ち切ります。）

申請書類

区画下水道課（役場４階）窓口にて配布
（町ホームページでもダウンロードできます。）

※詳しくは区画下水道課（(889-2508）までお問い合わせください。